

京都市告示第190号

介護保険法第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成26年6月18日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
株式会社アルケル	福祉用具貸与, 特定福祉用具販 売, 介護予防福 祉用具貸与, 特 定介護予防福祉 用具販売	福祉用具アルケル [2670901392]	京都市伏見区竹田久保 町62番地の1 足立ハ イツ竹田1階	平成26年5 月17日
合同会社シャレー つばさ	居宅介護支援	指定居宅介護支援事 業所だんどーり衣笠 [2670100763]	京都市北区平野桜木町 18番地の1	平成26年5 月31日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)